



こんにちは 県議会議員・日本共産党

藤井かつひこ (克彦) です

日本共産党議員控室 TEL 045-210-7882

(神奈川県庁新庁舎7階) FAX 045-210-8932

自宅：相模原市南区旭町15-36-407

TEL・FAX 042-748-6388

携帯 090-2470-8471 Eメール yfe18113@nifty.com

◇相談事やご意見ご要望などお気軽にお寄せ下さい



県政・税金の使い方をチェック（決算特別委員会）

10月23日（月）から決算特別委員会が開催され、2016年度の県諸会計決算の審査が11月20日までおこなわれます。日本共産党県議団からは今年度、木佐木ただまさ議員と **藤井かつひこ** が委員として選出されています。そのなかで取り組んだ内容の一部をご報告します。

羽田連絡道路に 補助金17億円！

—多摩川に橋は、もうこれ以上必要ない—

羽田空港と川崎市殿町3丁目地区を橋で結ぶ羽田連絡道路の整備費について、県は補助金として17億円、川崎市に支援することを2016年度に決めました。

この羽田連絡道路予定地の近くには、わずか1.5kmのところ到大師橋があり、また河口側には、浮島と羽田空港がつながる「国道357号多摩川トンネル」の整備がすでに着工されています。多摩川河口からわずかな距離のところ、多摩川を渡る橋またはトンネルをいったい何本架ければ気が済むのか。過剰な建設投資であり、「川崎市民にとっては羽田空港までのアクセスはわずか5分短縮するだけ」と川崎市議会で指摘さ

れています。

また、多摩川河口干潟の破壊や野鳥など残されている貴重な自然の生態系への悪影響、大気汚染や交通事故の誘発も懸念されています。

この連絡道路をつくることで、県民にどのようなメリットがあるのか、と質問しても、まともな答えはありませんでした。

とても17億円もの県費を投入する必要性があるとは考えられず、もっと県民生活に直結した施策に予算を振り向けるべき、と主張しました。



決算特別委員会はインターネット中継が今年度から導入されています

神奈川県ホームページ→神奈川県議会→インターネット議会中継→映像配信 生中継/録画中継 {→録画中継の場合→**決算特別委員会録画配信**→平成29年第3回定例会（9～12月）→視聴したい月日・会派の「再生」ボタンをクリック} という手順で視聴することができます。

藤井かつひこ と日本共産党県議団の県政との“格闘ぶり”をぜひご覧下さい。

県営住宅 空き家は入居募集するのが当たり前



2016 年度の県営住宅定期募集の応募状況は、平均で 6.2 倍、最高倍率は 292 倍で、まさに県営住宅は県民に求められている、県民にとって貴重な財産です。

その県営住宅に空き家が増えている一方

で入居募集に出す住戸が少ない、つまり県民の利用に供されていないという問題を、この間、重要視して取り上げてきましたが、決算特別委員会では、さらに歴史的経緯を掘り下げて追及しました。

県営住宅 空き家と入居募集の数の推移

	A	B	C	D
年度	年度当初 空き家数	入居募集 住戸数	B ／ A	残された空き家 A - B
2016	3433 戸	2077 戸	60.5 %	1,356 戸
2015	2987 戸	1833 戸	61.4 %	1,154 戸
2014	2583 戸	1766 戸	68.4 %	817 戸
2013	2252 戸	1820 戸	80.8 %	432 戸
2012	2082 戸	1876 戸	90.1 %	206 戸
2011	1745 戸	1696 戸	97.2 %	49 戸
2010	1623 戸	2259 戸	139.2 %	▲ 636 戸

※2015年度、2016年度の空き家数、入居募集数が6月の代表質問の答弁の数と異なっているのは、空き家・募集の定義が異なっているため。

以前、6～7年前には、「空き家が発生したら募集に出す」という当たり前の対応が取られていたことが確認できます。

“空き家が増え、入居募集がそれに追いつかない状況が年々拡大してきたにもかかわらず、県がその状況に対応してこなかったことを示しています。

県として、これまでの対応の遅れを反省して予算措置も含めて必要な対応をはかり、県民の財産である県営住宅は空き家のままにせず県民の利用に供するよう、強く求めました。

水道事業 包括委託は“問題あり”



水道事業は現在、料金収入の減少や水道施設の更新需要の増大、あるいは職員不足や高齢化による技術継承の困難などの課題に直面していると言われています。

県は、中小規模の水道事業者が集中している県西地域 2 市 8 町（小田原市・足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町）において、事業基盤強化方策の一つとして、民間事業者への包括委託を検討しています（「県西地域における水道事業の広域化等に関する検討会」）。

包括委託は、検針や保安・点検など個別業務を委託するにとどまらず、経営計画の策定等を除く多くの業務を包括的に民間事業者へ委託するもので、既に県企業庁は、箱根営業所管内の水道事業、水源管理から家庭の蛇口に水を届けるまでの業務を民間事業者へ包括委託しています。“水ビジネス

モデルづくり”、民間事業者へ水道事業の運営実績づくり、運営ノウハウの習得をさせることを目的としています。この包括委託を、県西地域全体に導入することを検討しているのです。

しかし、その「県西地域における水道事業の広域化等に関する検討会」のなかで、「長期にわたる包括委託により**水道事業者は技術ノウハウが失われていく可能性があり、包括委託に対する**モニタリング機能の維持も難しくなる****」などと問題点が指摘されています。

職員不足や高齢化による技術継承の困難などは、人事交流や人材育成面での水道事業者間の（大規模事業者としての県企業庁も含めて）連携強化により解決をはかるべきと指摘し、課題解決にむけて、“広域化ありき”“包括委託ありき”でなく、さまざまな視点から検討するよう、要望しました。